

衆議院 政治改革に関する調査特別委員会 議 録 第 四 号

平成五年三月二十四日(水曜日)

午前十時開議

出席委員

委員長 田邊 國男君

理事 大島 理森君

理事 中西 啓介君

理事 浜田卓二郎君

理事 堀込 征雄君

理事 石井 一君

理事 大原 一三君

理事 佐藤謙一郎君

理事 島村 宜伸君

理事 津島 雄二君

理事 額賀福志郎君

理事 深谷 隆司君

理事 細田 博之君

理事 阿部未喜男君

理事 大島 章宏君

理事 後藤 茂君

理事 田並 胤明君

理事 早川 勝君

理事 井上 義久君

理事 渡部 一郎君

理事 川端 達夫君

出席政府委員

自治大臣官房審議官

自治省行政局長

自治省行政局長

委員外の出席者

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

自治省行政局長

委員の異動

三月二十四日

辞任

小里 貞利君

二見 伸明君

補欠選任

衛藤征士郎君

渡部 一郎君

三月二十三日

抜本的政治改革の早期実現に関する請願(伊藤英成君紹介)(第八〇〇号)

同(阿部昭吾君紹介)(第八〇二号)

同(新盛辰雄君紹介)(第八〇二二号)

政治腐敗防止の緊急立法等に関する請願(佐藤恒晴君紹介)(第八二五号)

企業・団体献金の禁止に関する請願(伊藤茂君紹介)(第八七二号)

政治改革に関する請願(中村正男君紹介)(第八九〇号)

同(中村正男君紹介)(第九〇四号)

企業・団体等の政治献金の禁止等政治資金規正法の改正に関する請願(石田幸四郎君紹介)(第一〇二四号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

政治改革に関する件(現行選挙制度及び政治資金制度等の問題点について)

○田邊委員長 これより会議を開きます。

政治改革に関する件、特に現行選挙制度及び政治

治資金制度等の問題点について調査を進めます。本日は、本件調査のため、参考人として評論家田原総一朗君及び弁護士堀田力君に御出席をいたしております。

この際、両参考人に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、御多用中のところ本委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会での審議に資するため、それぞれの立場から忌憚のない御意見を述べたいと思っております。

次に、議事の順序であります。田原参考人、堀田参考人の順序で、お一人二十分程度に取りま

とめて御意見を述べたいと思っております。御発言は、着席のまま結構でございます。

それでは、田原参考人にお話をいたします。初めまして、このようにお話をさせていただきます。

○田原参考人 こういう場でお話をさせていただきます。初めまして、このようにお話をさせていただきます。

先週、実はここへ亀井さんと屋山さんが来られました。その記録を読ませていただきました。

その点では私はいわば素人のジャーナリストです。きょうは外野席から見ている

ジャーナリストとして、皆さんに少しでも刺激になれば幸いです。

まず、佐川急便事件が起きました。金丸前副総裁が逮捕されました。この問題については、私自身を含めてジャーナリズムの問題が大いに

あると思います。この問題では考えなきやいな

いと思えますけれども、これはまた別の機会に

えたいと思えます。

この佐川急便事件、金丸逮捕事件などで、改めて政治と金の問題がクローズアップされました。

そこで、改めて、とても大事な、いわば政治の根幹とも言える問題についてどうも日本では欠落している、絶対なくてはならない重大な問題がない

ことが当たり前だと私たちが思ってしまったことを改めて思い知らされました。何かとい

すと、このところ、総理大臣あるいは自民党の総裁選といつてもいいのですが、その選挙のときに、本来政治というものは、私はこの国をこうするんだ、私はこんなことがやりたいという政策があつて、そして総理大臣あるいは自民党の総裁が選ば

が悪いということよりは、単純小選挙区を自民党が出しているという問題が大きいと思います。ともかく今の自民党の政治を変えたいんだ、これが大きいですね。それに対して、しかも自民党の先生方がぬけぬけと、単純小選挙区でやれば自民党は議席がふえますよ、ふえるからその自民党が二つに割ればいいとか、そういうことを言っている。そうすると、今の自民党の政治の問題があるんだ、しかもその自民党が選挙制度を改正して自民党がふえるんじゃないか、率直な気持ちでこれだと思えます。もしも社会党なり公明党が単純小選挙区と出したら、こつちが多分ふえたと思えますね。単純小選挙区がよくないよ、この支持率が低いのは、単純小選挙区が選挙制度として低いというよりは自民党が出しているから低いのだということが大きいと思います。このことを自民党の議員の人たちも野党の議員の人たちもよく考えていただきたいと思えます。

さらに、じゃ今単純小選挙区じゃなくて併用あるいは並立、いろいろなものがありまして、どつちがいいかという議論がありますが、正直言って国民の多くはよくわかりません。実は私はきょうこの場でお話しするにつきまして自民党の方にも野党の方にも相当取材をしました。取材をしてよくわかったことは、どの議員さんもよくわかってないということがわかりました。よくわかってなくて、それはむしろ併用か並立かという問題です。これからむしろ詰めて議論をしていくんだ、だから大事なことは、これからの議論をどういう形でどうなされるかということが大事だと思えます。

さらに、この取材をする過程である重大なことを発見しました。それは自民党の中で、もうここまて来ると政治資金規正法と公的助成と選挙制度改革は一本一括だという意見の方が多いのです。その意見の中にはある思想を持った推進派がいます。絶対に一括でやるべきだ、妥協は一切許さないよ、こう言っている人がいます。妥協は一切許さない、一括でやるべきだという人は、実は妥協を一切許さなければ野党が反対するのだら

う、野党の反対で通らない、廃案になる。実は、断固やるべき、妥協は一切許さないという人はむしろどつちかといえそうして廃案になることを求めているんじゃないかと思えます。こういう心やましい人は、やはり皆さん断固、これは実は表面賛成、裏は反対だぞということとどこかできちんとやっていたらかないと、国民はこういうものに対して感ぜられます。

これから大事なことは、これはせつかく自由討論だそうだから、これから選挙制度を詰めていくところでこの討論の仕方がとても大事になってくると思えます。一つ提案したいと思えます。その前に、ですから、並立制とか併用制というのはいわば連続線上にあつて、これは議論をしていけばどこか多分解決の場所はあるだろう。それを、断固守る、あるいは一括でこれは妥協しないというのはいわゆる廃案へ走ろうとするやましい気持ちではないか。まあ余計なことを言いました。さて、とても公開したわかりやすい議論を進めていただいて、この問題についてはせめて採決の部分で党議拘束を外していただきたい。実は、自民党の方々、社会党の方々も公明党の方々も、実際に取材しますと随分違ひがあります。この選挙制度改革、今度の政治改革というのは、実は今までの自民党がどうなるか、公明党がどうなるか、社会党がどうなるか、正直言つてどうでもいい問題なんです。そうじゃなくて、新しい政治をつくりたいんだという基本の問題ですから、討議拘束を外すというぐらゐの決意でやっていたらいいというふうな思えます。

勝手なことをいろいろ申しましたが、とにかく申し上げたいことは、どうも政界の方々の認識と国民のこの問題に対する認識とに大きなギャップがあるようだ、ここは要な建前、駆け引きなしで野党、与党皆さんが本気のけんかをやっていただきたい、こう思っています。

雑駁な話を失礼しました。(拍手)
○田邊委員長 どうもありがとうございます。次に、堀田参考人をお願いいたします。

○堀田参考人 堀田でございます。

特捜部の検事をしております。当時にお目にかかりました方は一人もおられないのでありますけれども、法務省の官房長をしておりましたときに大変お世話になりました方がいろいろとおられます、どうも本日本大発言しにくいわけでありましたが、その点は御勘弁願ひして、全くの一市民の立場で私の意見を申し上げさせていただきます。意見は、政治の手段であります政治改革と政治資金の問題が一つ、もう一つは選挙制度改革の問題、これが二つ、この二点についてであります。

政治資金のあり方につきましては、これは何と申ししても、今の金丸被疑者の脱税事件の国民に対する影響というのは非常に大きいし、これが政治の一番基礎である政治家に対する信頼そして政治に対する信頼を非常に損ねておる。これを何とかして早く回復する、このことがこれからの政治を進める一番緊急の事態であるというふうな思っています。

それで、どういう点で市民は信頼を失つておるのか。一つは、政治のためにお金を出してもお金が個人の利益に、個人のために使われてしまふという部分があるということがしかも相当大きな額で目に見えたということが一つであります。そういうことになりまふと、これは国民の方としては政治献金しようという気持ちには当然ならぬ、非常に絶望的な気持ちになると思えます。それからもう一点は、政治家が政治家であること、地位を利用してあんなにお金を集めることができるのか、そしてそれを私することができぬのか、この点についても国民は非常に深い絶望感を持つておるといふふうな言つてもいいんだらうと思えます。

したがつて、これはやはり政治家、当然政治をやるためにはある程度お金がかかる、そのこと自身は国民だれも知つておると思えます。そのお金を出したら、すべてこれは公正に国民のための政治にお金を使つてもらえらうという、そういう制度的保障があるということをお国民に示すというこ

とがこの基礎を回復するために一番大切なことじゃなからうか。でありますから、政治家に対して入りませお金、これは正当な事業をやつておられて入るお金とかそういうものは除きまして、寄附の形、贈与の形で入るお金、これはそれがどういふ趣旨で入るものでありましよう、だれからどんなお金が入つただけ入つたのか、このことがまず必ず明らかになる、そしてそれをまた何に使つたか、これも必ずわかつて、こういう制度をきちんとつくり国民を安心させるということが最も必要な対策ではなからうか。

そこで、そういう観点から考えまふと、政治家に対する寄附、贈与、これはすべてまづ個人として受け取らずに政治団体に入れるということ、個人の受領を禁止し、罰則をつけるといふこと、これぐらゐのはつきりした措置が必要であらうと思えます。それから、受け取る政治団体は一つというのが一番国民にわかりやすいと思えます。そして、その入つたお金はすべて預金口座を通して、調べようと思へばすぐ調べられる形にしておくということが大切であらう。

もう一つ、そのようにして入りました取支はすべて公表する。これは額が、百万はもちろんのこと、六十万とか二十四万とかいろいろなやこしい額でなくて、もうこの際でありますので一万と、これはカンパで千円とか二千円とか全く匿名で、パーティーといひますか会のときに集まるようなお金もあらうと思ひますので、千円、二千元はいと思ひますけれども、少なくとも一万になれば、それ以上のものは、それがどこからのどの金であるかとすべて公表する、報告するといふふうな言つておつて、しかもその報告は、現在は自治省にすることになっておつておつて閲覧だけになっておつておつても、これはコピー代を出せばだれでも閲覧できる。だから、国民が見ようと思へば、一万円以上の寄附についてすべて明らかになり、それを何に使つたかもすべて明らかになる、そういう制度にしましたよ、そういう制度をつくり国民に言うこと、これが今失われた大きな

信頼を取り返す一番端的な方法ではなからうか。そして、国民に対して、寄附されたものを明らかにすることには非常に神聖な義務だと思いたすので、その報告書の中に虚偽の報告があれば議員の資格の失格、公権の停止というぐらゐの非常に厳しい、国民をだましたことに対する失格の制度、このことをはっきりさせておく。大変厳しく審くとは思いますが、それぐらゐの思い切った制度にし、しかもそれをこの国会で通すこと、それもこの国会の会期末ぎりぎりの取り引きというのではなくともっと早い機会、例えば四月上旬に案がそろいますならば四月いっぱい、連休前に通すというぐらゐのことが、政治に対して失われている、しかもこれからじわじわと失われていくであろうというそれを防ぎ、信頼を回復する喫緊の必要事ではなからうかと私は思います。

以上が政治資金についてであります。それから次に、やはりこれも政治の手段としての選挙制度のあり方について申し上げます。

今は選挙制度をどうするかということが大変大きな議論になっております。中選挙区制については大方が、かなりの多数の方々が非常に問題があるところまでは来ておられるのではなからうかと思っております。この中選挙区制がなぜ今ごろこういうふうにして非常におかしいということになってきたのか、戦後ずっとこれだけ続いてきたのか、私はこれはやはり政治のあり方と非常に関連しておられるのではなからうかと思っております。大戦後からおおむね十年ぐらゐ前までの期間というものは中選挙区制がその当時の日本の政治のあり方あるいは日本国民の全体としての意思に沿う制度ではなかったか、こういうふうには私には思いません。

先ほど田原さんの方からそれを外交面あるいは体制の面でおっしゃいましたけれども、これは国内の国民の意思という面から見ても、戦後で大変に経済がべちゃんこになりまして何としても戦後復興を遂げなければいけない、あるいはその後経済成長を遂げなければいけない、それが国民の幸せの道であるという時代であり、国民もそう

いう考えでありましたので、中選挙区制の中で経済成長を政策とされる自民党が多数をとられ、幾つかの野党が分かれて、そして国民がずっと自民党を選んできた。これは経済成長を遂げたいという国民全体としての意思のあらわれである。そして野党の方は幾つか分かれておられて、自民党の方に引き過ぎがありますと、これはおきゅうを据えると言つて失礼な言い方ではありますが、そういう意味で野党の方の票をふやす、ただ、野党の方に政権担当してもらつては経済成長路線といふけれども一つの党に政権が担当できるほどにはふやさない、そういう形で国民はずっと意思表示を続けてきたというふうな思つていいんじゃないかならうか。だから、そういう意思表示をするにはこの中選挙区制というのは適しておつた制度ではなからうかというふうには思っています。

しかしながら、経済成長がある程度の段階に達しまして、国民はもはや経済成長だけという路線、政策路線は求めなくなつたんじゃないかならうか。経済成長を遂げるほかに、生活を充実したい、消費者としての利益を守りたい、福祉を大切にしたい、いろいろな国民の意思が多様化してきた、選択が多様になってきた。したがって、そのころから国民が求める政策の提示の仕方といふことが、選挙での選び方といふのは、一つは経済成長を遂げるという従来の自民党がとつてこられた路線、もう一つは経済成長はほどほどいいからもう少し生活を大切にしよう、例えば勤務時間を短縮するとかそういう形で生活を大切にしようかという生活者路線といふかあるいは消費者路線といふか、そういう二つの国民の政策への願望が出てきて、この二つの路線といふのは体制の選択のように決定的に矛盾するわけじゃない。ある場面では生産者の利益と消費者の利益が一致する場面もあるし、ある場面では対立する場面もある。そして、そのどちらに重点を置くかということとは、そのときどきの経済情勢、社会情勢によつて国民の意思が微妙に揺れ動く。

なせなら、国民それぞれが生産者としての面と消費者としての面がありますので、その情勢に応じて、大変に不況であれば何と成長をもう少し伸ばしたいという成長路線の方に動きますし、ある程度豊かな生活が続けば、それほど経済成長しなくても、勤務時間の短縮もどんどん進め、もっと生活を大事にしようじゃないか、そういう路線も進んでくる。ですから、これは二つの利益の選択といふか、二つの政策の方向の選択といふか、そういうことを国民は求めるようになってきたのじゃないかならうか。

それで、そういう現在の経済社会情勢、それから生まれる国民の政策志向がおおむね二つのどちらかということになってまいりますと、これは二つの政策の方向を標榜する二大政党、あとプラスアルファですが、主として二大政党、この二つがそれぞれの方向でその都度政策を提示する。一方は、もう少し経済成長を遂げよう、今回景気をもっと回復させようというような路線、もう一方は、少々不景気でつらいかもしれないけれども、せっかく主人も夜早く帰ってきたことであり、生活の方をもっと大事にしよう、地価の方も我慢してもっと下げてもらおう、こういうような生活の路線、こういう政策の二つの方向がその都度提示される、そういう政党が欲しい。

それは、一つは従来の経済成長路線の自民党、もう一方は生活者の利益とか消費者の利益を重んじられる政策をとられる政党、この二つの政党が時代時代に応じ、国民の意思に応じて政権を担当する、それぞれ政権交代する、そういう形になることが国民の意思を吸い上げるのに最も沿つたような政策の提示であり、選挙のあり方じやなからうか。そういう形が望ましいとすると、形として小選挙区制というものがそういう政党の選び方をするのに最も適しておる形になるのじゃないかならうか、そういうふうには私には思っています。

したがって、今の国民の政治に対する志向、要望を一番うまく吸い上げる政党のあり方、そういう形での政界再編がどんどん進み、政策を中心

にした政界再編が進み、政策を中心にして国民の意思が問われるという形の選挙が望ましい。その形として小選挙区制が望ましい。そして政治家はその政策をもつて、それぞれがきめ細やかな政策を国民の中に入れてもつと足で運動して訴え、そして国民の声を吸い上げて、それを国会審議の中で生かしていただきたい、そういう形になることを国民は望んでおられるんじゃないかならうか。そういう形になりますと、今政治に非常に白けております層も政治の方に帰ってくると思ひますし、広く薄く政治資金を出すようにもなるのじゃないかならうか。そうすれば、広く薄く資金を出すという形で今のスキャンダルのもと断たれるのではなからうか、そうなることを私は願つております。

以上でございます。(拍手)
○田邊委員長 ありがとうございます。
以上で参考人の御意見の開陳は終わりました。

○田邊委員長 これより両参考人に対する質疑に入ります。
この際、委員各位に申し上げます。
議事整理のため、質疑のある委員の方は、挙手の上、委員長の名前により発言されますよう、また、発言の際は、所属党派及び氏名並びに質疑をする参考人の氏名をお告げいただきたいと存じます。なお、一人一回の発言は五分以内にまとめていただくようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
○津島委員 委員長、ありがとうございます。自由民主党の津島雄二でございます。
田原さん、堀田さん、お二人のお話、大変参考にもなりましたし、教えられる点が多くて大変ありがたく思っておりますが、さらに理解を深めるために、まず田原参考人向けまして三つ御質問させていただきます。第一点は、政治を変えていく必要がある、本当に政治の目的である政策中心の、政策が選択できるような姿にしてほしいということをお願いしてお

られたのでありますが、私は、それをするためにこそ政治の枠組みである選挙制度を変えなさいといけません。先生は、どちらかといいますと、目的は政策をはっきりさせることであって選挙制度はその手段にすぎないと言っておられたのですが、私は、これは全く不可分の関係である。今の中選挙区制では、国民、有権者が選挙をするときに、例えば自民党の候補が何人か金太郎あめのような同じような政策を掲げて立候補した場合に、政策による選択ができないじゃありませんか。それぞれが政策が政策によって争う仕組みをつくるために、どうしても選挙制度を変えなければならぬという意見が強いわけですが、その点を第一点お伺いいたします。

第二点は、しからば選挙制度を変えた場合にどういう仕組みがいかかということについて、先生は、民意を正確に反映しなさいといかない、一党ばかりがやたらに多くなるような制度はいかぬという言い方をされましたけれども、民意の反映というのは、それは確かに一つの要請でございませう。しかし同時に、政治というのは国民に対して責任をだれがとっているかということをはっきりさせなければならぬものがあります。例えば比例代表制を併用してある国でも、ドイツで比較的うまくいっているのは、5%条項がありまして、選挙のときだけ出てきて非常に耳ざわりのいいことを言って支持を求めようなあれはまず出てこれない形にしている。一つの貫いた政策を主張できる政党を対象にするような仕組みにしているからあれなんでありまして、それは政治の責任を重視しているということであろうと思うのであります。先生はとにかく、例えばイタリーのような姿になってもいいから民意が多様に出てくる、さっきおっしゃったようなボイスリンクが出てくるような線に沿って国会における代表が選ばれるのが一番いいとお考えになっているかどうか、それが第二点であります。

第三点は、政界の再編成が必要だ、それは私にはある意味でよく理解しておりますけれども

も、政界を再編成するといましても、大事なことは基本政策でありますね。例えば安全保障のあり方であるとかエネルギー問題であるとか、その基本政策について本当に一致するものでなければ、それが違う人たちが野合して一つの動きを起すときに、それは国民にとって幸せかどうか、これが問われるところでありませう。だから、したがって、政界再編成をやるために、この主張の人もあの主張の人も一緒になって何かやるのがいいという議論にはどうも相当のあれがあらまされども、この点についてお伺いいたしたいと思ひます。

最後に、堀田先生に對しまして、公私の峻別が必要だというのは全く同感でございまして、自民党で今出しております政治資金制度の改革についてどういふふうには評価されているか、お伺いいたしたい。

以上でございませう。ありがとうございます。

○田原参考人 とうとうときは本当のことを言ってもいいのですか。それじゃ、津島さんにあえて申し上げたいのですが、私がどうも日本の政治が腐敗したと一番感じたのは、ニューリーダー三人が総裁を争ったときです。宮澤さんと竹下さんと安倍さんです。あのとき、三人にテレビの番組で、あなた方は何が違うのだ、どういふ政策を持つているのだと何度も聞きましたが、何にも出てこなかった。名前は言いません。とにかくその中の一人が私にこうおっしゃった。田原さん、それは無理だよ、おれたちは大企業の専務みたいなもので、専務が社長になろうとしているのだ、専務にそれぞれ考え方の違いがありますか、あるのを求めるのは無理だよと言った。で、三人とも笑われた。つまり、おまえは素人でわからないなという意味で私は笑われたのですが、そのとき、この政治はだめだぞというふうに思いました。

まずその点ですが、この人たちは、総裁になって、総理大臣になって一体何をしようとしているのではないのですか。総理大臣になることが目的なのですか。つまり、手段と目的を取り違えている。

津島さんさつき選挙制度改革は政治を変えるために必要だ、私もそう言っています。取り違えられたのか、マイクが悪かったのかわかりませんが、けれども、私は、選挙制度改革を含めた政治資金規正法一括、これは全部新しい政治をつくるための手段として必要だ、こう申し上げている。

二つ目です。民意の反映ということをおっしゃいました。政党は政治に対する責任を持たなければいけないとおっしゃいます。そのとおりだと思ひます。ところが、今の自民党は国民に対して責任を持てていませんか。これが問題です。例えばさつき、津島さん気に入らないかもしれないけれども、ボイスリンクをもう一回使います。自民党はこのボイスリンクの中で二四%、これは多過ぎると思ひますけれども、二四%の支持しか得ていないわけですね。まさに国民の支持を得ていないわけですね。これが大問題なわけですね。こういう政治を変えなければいけないのでしよう。

さらに、津島さんに逆に聞きたい。聞いちゃいけないかもしれないけれども、これはぜひ聞きたい。私が言いたいののは、あなた方の政治は既に破綻しているんでしようと言いたい。金丸さんや竹下さんみたいな人が次から次へ出てくるのですよ、こういう政治が続いたら、変えなければいけないんでしよう、と。つまり、仕方がないから変えるんじゃないんで、今の政治が破綻して、あなた方このままだらもう当選できないのだから変えなければいけないんでしよう、そこまで追い詰められていくんでしよう、こう言いたい。だから、とにかく変えることが第一で、じゃどういふ方向に変えるのかという議論だ。その議論でいうならば、私は、併用制、並立制さらに単純小選挙区制を含めて討論の余地ありだ。これは皆さん議員さんに取材したら、みんな討論の余地ありだ。極端に言えば、それはその間にいいところが見つかるよと言っています。

聞きますが、津島さんは、詰めていって何か落としどころというか新しい着地点を見つけているのか。

不可能だと思つていらつしやるのですか。

○津島委員 委員長の御許可がありませんので、また別途御議論したいと思ひます。

○田原参考人 だめですか、聞くのは。もう一つ質問されています。三番目です。政界再編成の問題です。

基本政策が一致しないところで政党が連合なり連立するのは、一体化するのは野合じゃないかとおっしゃった。私は、近い将来に日本の中でもしも政策が大きく対立することがあるとすれば、それはやはり憲法九条をめぐる問題が一番大きいと思ひます。ところが、憲法九条をめぐるのはあなたの党の自民党ですら対立しているのですよ。これはそういう意味じゃ野合だということになりますよ。これも質問しなさいませう。

○田邊委員長 田原参考人に申し上げます。衆議院規則の規定によりまして、参考人は委員に對し質疑することができないこととなっておりますが、これは、参考人は議会の構成員でなく、議員側がその御意見を聴取するものであることによるものであります。ただ、委員の質疑の趣旨などを明らかにするために御質問されることは結構でございませう。

○堀田参考人 委員長からの発言指示でありますので、私はおとなしい人間ですから、質問はいたしませんけれども。

いただいた御質問は、自民党の最近の案をどう評価するかという御質問でございませう。

私は一般市民ですので、新聞紙上でしか内容は知らないのですけれども、新聞で最近の案を拝読いたしました。大変に思い切ったいい方向でやっていると、よくこれだけの案をまとめられたなと思ひます。非常に意義は大いだと思います。これが審議の中で最初に申し上げましたような線にさらに近づくようにしっかりとしましたものになりまして、今回ぜひ成立するということを望んでおります。

○大島委員 日本社会党の大島章宏でございませう。

ただいま田原参考人からは、国会議員の目的は何か、あるいは国民は政治を変えてほしいと強く希望している、しかしこの問題については、政治制度を変えたいというのではなくて、この国をどうするかというのが大変重要なポイントであるというようなお話をいただきました。

また、堀田参考人からは、政治資金のあり方、そして選挙制度について二大政党制を目指せという趣旨の内容のお話をいただきましたし、この問題についてはこの国会じゅうに必ず決着をつけてほしい、そういう意見もいただきました。

現在、社会党、公明党で共同して政策をまとめ、また自民党の方でも四月上旬にはお互いに案を出そうということですが、会期が六月二十日でありますからどうなるか、大変その先行きが難しいわけですが、私自身も、ぜひこの会期中に堀田さんがおっしゃったように決着をつけなければ、国民の信頼は得られないと考えております。そういう観点に立つて、今の田原さんあるいは堀田さんの御意見をもしながら、田原参考人と堀田参考人に二つお伺いしたいと思います。

一つは選挙制度についてですが、前回の亀井参考人また屋山参考人等からも、どちらかというと単純小選挙区制が日本の選挙制度としてはふさわしいのじゃないかという趣旨の発言がございました。この問題についてちよつと別な観点から、いわゆる田原参考人からありました、一体この日本をどうするのか、そういう観点から意見を述べながら御意見を伺いたいと思っております。

今、この単純小選挙区制のいいところとして、アメリカ、イギリス等の二大政党制というものを云々する御意見がございましたけれども、確かに日本がアメリカ型社会を目指すのか、あるいはまたヨーロッパ型社会を目指すのか、アジア型社会を目指すのかいろいろありますが、アメリカ社会も大変大きな課題を抱えています。例えば人種差別の問題あるいは失業者の問題、暴力団の問題等々の課題を抱えています、決して二大政党制の繁栄した国が安定したい社会になっていると

いうことではないと思うのですね、貧富の差もかなり激しくなっていますし。またイギリスにおきましても、近々にあります、十歳の少年が二歳の少年をかどわかして惨殺するという事件も起こりました。果たして、イギリス社会の行き着く先というのはそういうものかというような論調の意見も出されました。

私は、そういうことからしますと、決して二大政党制というのが日本の目指すべき社会ではないのじゃないか。いわゆるこれだけ多様化した、情報化した社会の中において日本人の選抜肢を二つに絞るといふのは、これは絞り過ぎだろう。したがって、ある程度の多数党の存在のもとに、いわゆるヨーロッパ型の連立政権、確かに単一政党による政権よりも不安定さはありますけれども、余り我を出さないあるいは独走をしない、お互いにある程度協調しながら、確かに歩みはのろくなるかもしれないけれども、安定した歩みができるという政治が連立政権によって行われるのじゃないか、そういうことからすれば、私どもは、比例代表制がふさわしいのじゃないか、いわゆる比例代表に小選挙区制を入れた併用制を提案しようとしておりますが、そういう意味でそういう社会を目指すべきじゃないか。いわゆるアジア型の思いやりが加味された資本主義といえますか、資本社会といふものを目指すべきじゃないかと私は思うのですが、この問題について田原参考人と堀田参考人はどう考えておられるか、ひとつ伺いたいと思っております。

さらに、政治資金の問題ですが、この問題については近々の問題に絞りますが、ゼネコンいわゆる総合建設会社等々からコンクリート一立米当たり百円が政治の方に回るような仕組みが出ていた、そういう話がありました。この百円とありまして、それが境界にまた返ってくるというこの仕組みが非常に問題になってきています。この資金源としていわゆる企業の使途不明金、これを今どうするかということが言われているのです。

が、今平成四年度で五百六十億円程度あるということが言われているのですけれども、この使途不明金についてどういう形で再発防止のためのメスを入れるべきなのか、その件について田原参考人と堀田参考人からお伺いしたいと思うのであります。

以上であります。

○田原参考人 まず最初に、政治資金規正法の問題とそのメスの入れ方は堀田さんが専門なので私は申しません。

まず安定と、つまり単純小選挙区制とそれから比例代表制の問題ですけれども、私は実はイギリス、ドイツ、フランスは取材に行きました。おもしろいことは、どの国も現在の選挙制度を変えたいと思っています。去年、イギリスの選挙の真ん中に行きました。もしもあのときに保守党が負けていれば比例代表制導入を提案したと思います。単純小選挙区制はよくないという意見が強かった。たまたま保守党が勝ってしまったから今は黙っていますけれども、フランスも同じです。ドイツも同じです。どこも、今ある選挙制度はよくない、変えたいという希望が強いのです。つまり、選挙制度というのはそういうものだと思えます。続けたいれば古びてくるのだ。変えるものだ。特に、並立なんというのの世界のどこもやっています。ところがいいわけではなく、いいか悪いかやってみないとわからないところがあると思えます。だから私は、問題は、どういうふうに詰めていくかという論議は大事だと思えます。その論議を十分にわかりやすい形でやっていただきたい。

それから、五%条項について言うと、これはもともとドイツが、私はよく知りませんが、皆さんの方が専門家だと思えますけれども、五%条項を入れたのは、これは東西ドイツが対立していたのベルリンの壁があつたということが一つ大きな問題があると思えます。冷戦構造が終わった後でこの問題は改めてきつとドイツで大きな問題になってくるだろうと思えます。だから、これは論議をしていただきたい。

余り不安定な政権ができるのはよろしくないと考えています。

それからもう一つ、これは堀田さんの意見と少し違うのですけれども、東西冷戦構造つまり東西対立の時代が終わって、A対B、二大政党で基軸を、二大政党という形で政策を争うという時代はむしろ少し時代おくれになってきているのじゃないか。もつと、つまり政党の基軸は、よって立つべき基軸はふえてくるのじゃないかと思えます。だから私は、単純小選挙区よりも比例代表を何らかの形で加味した方がこれからの時代にやわらかく対応できるのじゃないかと思えます。

それから、政治資金規正法の問題では一つだけ申し上げます。

企業献金についてはどうかと財界人に問いました。多くの人がたが確たる返事はありませんでした。確たる返事がないということは、よくないと思っているはずなんです。その多くの意見を私なりに総合しますと、今すぐ企業献金をゼロにするというの支持している自民党がやっていたいけなくなるだろう、だから最小限度ある期限をつけて、つまり三年で終わりとか五年で終わりとか、何か期限をつけたらどうかいかなというのが財界の人たちの本音の意見だったので、重ねて申し上げますが、企業献金については、なぜ企業献金が必要かという意見は、余り私が納得するような意見は聞かれません。以上です。

も、大まかな政治の方向としては、従来の経済成長路線でいくのか、あるいははもとつ消費者を重視する路線でいくのか、大体この二つの路線に取れんされるのではなからうか。そのあたりで大まかに二つの余り党議拘束のないフアジーな政党があつて、これが国民のそのときどきの意向をそれぞれ吸い上げてやっていくという形が当分の間はいいのじやなからうか。そうしまして、二大政党になりまして政権交代があつて、みづから政権を担当して責任ある政治を実施できる立場になる、それによってその政党も成長するし投票した人たちの票もより生きる、そういう形になるというメリットが大変大きいと思ひます。

それから、やはり民主主義の基本のあり方は多数決ということで、この多数決原理にまざるものはないのでありますが、この多数決原理を前提にいたしますと、そこでの問いかはAかBかCかDかという問いかけは、AかAでないか、要するに賛成か反対か、そういう形で常に問いかけがなされ意思表示をする、そういう仕組みになつておられますので、これはやはり異なる傾向の二つの政党にまどまつて、どちらかという選択を提示するというのが民主主義の多数決原理にも合つておられるのじやなからうかというふうには思ひます。

ですから、最終的には小選挙区制がいいと思ひますが、ただ途中の過程で今一挙に二大政党、プラスアルファがありますから、二大政党の方に進むかどうか、これは現実論としては一つの過程のあり方というのがあると思ひます。したがいまして、今よりもさらに一歩前進する、そちらの方向に向けて一歩前進するという意味では比例代表制を、並立制でも併用制でも、少しでも小選挙区制に近い方がいいと思うのですが、そういう制度を今の段階でとり、それを一つの経過としてやるということもそれは十分あり得るのじやなからうか、そういうふうには思つておられます。

それから、二番目の使途不明金について対策はないかという御質問であります。

これは、使途不明金が非常によろしくないことばもうだれも異論がないと思ひます。国税当局にしても、明らかにされないことについて切齒扼腕しておられると思ひます。しかし、それについてやはり明らかにしない利益の方が大きいから使途不明金というのはどうしても残つておる。これが純粋制度的に見ましても大変にまづいのは、大體使途不明金になるようなお金というのは経費として認められないようなお金が多いのじやなからうか。ですから、そもそもこれは経費として認められないことがむしろ当然の中身を持つておる。しかも、経費として認められずに贈与として相手方に渡したもので、こういうお金というのは、当然に相手方に所得が発生する。その内容はいろいろあるでしょうが、贈与税を相手方に課さなければいけない、あるいは相手方の所得として相手方から税金を取らなければいけない。ところが、使途不明金処理をいたしますとその分が取れないわけでありませぬ。

したがつて、国家から見ましても、これは大変な損害である。したがつて、つまりその相手方に課税すべき分を課税されないという意味で国家債権を侵害しておるといふ意味、もう一つは非常に不明朗なことで正当な取手続を回避しておるといふこの二点、この二点にかんがみまして非常に大きな加算税、今の加算税以上の大変大きな懲罰的な性格を持った加算税を加えていいのじやなからうか、そういう手段によつてこの使途不明金をなくしていくということが当面の方策として考えられるのじやなからうかと思ひます。

○北側委員 公明党の北側でございます。

田原参考人と堀田参考人に共通して二点、そして別に堀田参考人に簡単に二点質問させていただきます。今求められておられるのは小手先の政治改革ではなくてやはり抜本的な政治改革でなくてはならない、そのように思ひます。その意味では、こういう抜本的な政治改革をする必要があるという認識におきましては、私、きょうこの委員会の部

屋におります委員は共通した認識を持つておられるというふうには確信をしております。政治改革というのは、私は一言で言うと、やはり政権交代のある日本の政治にすることが私は政治改革の眼目であるというふうには考えております。そういう政権交代のある日本の政治にして緊張感のある政治にしないといけない。誤つた政策とか、それから腐敗行為を行つたならば政権がかつてしまふ、またかえることができる、そういうふうな日本の政治の仕組みにしなければいけないと思つております。その意味で政界再編をしていかなければならぬわけでございますが、選挙制度の改革もしなければならぬ。現行の中選挙区制ではやはり現状の追認にしかならないと思つてございませぬ。また公的助成をする一方、企業献金を廃止していくというような思い切つた政治改革が必要ではないかと思つてございませぬ。

そこで両参考人に質問でございますが、まず、選挙制度改革の問題と政治家と金の問題、腐敗防止の問題、この二つの問題が一括処理でなければいけない。一部の意見で、選挙制度改革はともかくとして政治と金の問題だけを先行してやつていこうじやないかという御意見があるようにございませぬが、やはりこれは一括してやるべきではないかという意見を私は持つております。その点いかがでしょうか。

それから二点目ですが、先ほど堀田参考人のお話の中にもあつたわけですが、今国民の選択というものは非常に多様化していると私も思ひます。価値観が多様化している、また政策課題も非常に多様化している中で、やはり選択の多様性というものを酌み取るような選挙制度というものが求められるのではないかと私は思つておられます。そういう多様な民意を酌み取るという意味では果たして単小選挙区制ではいかなるものかと思つております。この点いかがでしょうか。

次に、堀田参考人に別に二点お願いしたいのですが、収賄罪の問題でございます。

なりませぬ。ところが実際に権限を持つておる公務員、政治家と、収賄罪が成立するための職務権限がある人、ここに大きな食い違いがあるわけでございます。特に、今後この選挙制度が変わつて政党中央の選挙になっていけばますます政党中央の選挙の権限というのが大きくなっていく。そういう中で今の収賄罪のあり方ではないのかどうか。やはり実際に権限がある人たちに収賄罪の適用ができるような仕組みに変えていく必要があるのではないかと考えておりますが、その点いかがでしょうか。

もう一点は、これまで証人喚問等、事件が起これば事実解明をやつてきたわけなのですけれども、こういう事実解明のあり方にも私は大きな疑問があると思つております。現実問題なかなか大きな成果が得られない。予算委員会等に国政調査権がありますけれども、事実上の強制権がないとかさまざまな問題がありまして、なかなか国民が期待するような事実解明ができない。そこでこういう事実解明のあり方についても変えていかないとはいけないのではないかと私は思つております。その点何か御意見ございましたらぜひ聞かせていただきたい。

以上でございます。

○田原参考人 今聞かれたことの前提からお話ししたいのですが、今のお話だと、あたかも中選挙区制があるために野党は政権がとれない、自民党の一大支配が続いているというふうには私は聞き取れた。これは間違いだと思ひます。つまり、中選挙区制の中で野党が今みたいな居心地のいい形を自分でつくつてしまつた、この責任は野党にもあると思ひます。だから今、このチャンスに選挙制度を改革すればおれたちは政権がとれるかもしれない、こういう気持ちで選挙制度を改革されるのならやめた方がいいと思ひます。そうじやない、今の政治を基本から変えてほしいのです。公明党なんともいふものはつとてほしいのです。これはまた誤解されるといけないのです。公明党がいけないからつとておられるのじやないのです。それは、公明党、社会党などを解体し

て新しい政治をつくる、そういう気持ちでなかったら、要するに議員をやめてほしいのです。これが第一点です。

それから一括が分離かという問題です。ここが問題ですが、もしも一括でやらないならば、これは自民党にお願いしたい、政治資金規正法だけを通すのではなくて腐敗防止法という形でこれを完成してほしい、もし一括でやらないならば、分離するならば、それで、腐敗防止としてきちんとするならば当然企業献金の禁止というのが入ってくると思います。それを入れるならば、選挙制度はやらなくても国民は納得すると私は思います。企業献金の禁止まで入れて、それは分離する。日本の国民は大変がいいのです、わかりがいいのです。今企業献金を禁止したらこれはもう皆さん当選できないだろう、じゃあ選挙制度と一括で五年なり三年なり先に企業献金の禁止を目指しているのですよね。そこを取り違えないでいただきたい。もう一回答えます。もしも分離ならば、腐敗防止法としてこれをきちんとしたものにすべきだ。それには企業献金の禁止を入れるべきだ、こういうふうになります。

○堀田参考人 四点御質問をいただいております。

まず選挙制度の改正と腐敗防止法、これは一括でやるべきであると思うがどうか。

それはもちろん私は一括でやるのが望ましいし、ぜひ一括でやってほしいというふうに思います。しかしながら、一括でやるのか別々にやるのかというのは手続問題でありまして、一括でなければゼロだというのは、そういう選択肢で問題提起されまると市民側としてこれは納得できない。ともかく一括でやることを目指して一生懸命やっていたら、会期末になって、どうも選挙制度の方だけは審議の關係で無理だ、あとの方は審議が上がつておる。こっちの方がやれるのに片方が成らないからだめだというのは、これは選択肢としてゼロか一部かとなれば、やはり一部の方が

いい。ただ、政党助成法だけのつまみ食いだけではちよつとまずいと思えますけれども、そうでない限りは、最後のぎりぎりの段階で一部だけなら成立するという状況になったら、それは一部だけの方がやはりいいと思います。

それから二番目の、国民の選択肢が多様化しておるのをこれを酌み取る制度として単純小選挙区はどうであろうかという御疑問だと思えます。

確かに選択肢は多様化したしておりますけれども、これはそもそも多数決という一番基本の原理が、A B C Dのそれぞれの選択肢にA B Cとランクをつけて選択するようにはなっておりません。やはり政策ですから、Aという政策をとるのかとらないのかという決定をせざるを得ませんので、多数決というのはそういうふうにもともとの程度ばさつとまとめて、二つにまとめて、どっちかだという判断をする制度である。これにまさる制度が出てくればいいのですけれども、どうも民主主義の制度としてこれ以上の採決方法が出てきませんので、そうなると、多様化しているとはいって、基礎的に同じような方向というのは、ある程度小異を捨ててまとまって、二つに分けて問題提起するという形が結局実質的に一番民意を吸い上げる形かな、私はそういうふうを考えております。

それから、収賄罪の職務権限が実態と乖離しているのではないかと三番目の御質問であります。

これは、裏の実力者などおっしゃるような方が出られていろいろあると思えますので、乖離している面はあると思えます。その点をきちんとやるのであれば、おっしゃるとおり、政党法の中で政党的活動自体も職務権限ありということを取賄罪の対象にするという立法が考えられます。そういうふうにするればその問題は一挙に解決いたしますが、そういったしますと、政治というのは国民の方からいろいろこうしてほしいと望みを吸い上げなければいけません。ですから、国民がいろいろ望みを言ってくると思えます。同時に、あわせ

て政治献金もした方がもちろん好ましいわけですから政治献金もある。そうするとかなりの部分が形式的に当てはまると贈賄罪が成立する。普通の今やっておられる政治活動自体にも増収賄が成立するという問題が起こることをひとと十分御考慮いただきまして、そういう一般の正当な活動までに影響しないようにしながら、どうすればうまく裏の不当な活動を取り締まれるか、そういう点を御検討いただくということが必要かなと私は思っています。

それから四番目の、国会の事実解明のあり方についてという問題であります。

これは例えば従来の例でいきますと、一方で捜査をやっておる、捜査をやっておりますので大変に国民が問題にする、その同じ事項について国会でいろいろ質問される、しかしのらりくらりということではなかなか事実が出てこない、これが今です。その点では事実解明の能力ということが大変に問題になっております。

まず事実解明する対象について、私は、刑事事件になるようなものは、捜査機関がやらないというならともかく、やっておるのであればとりあえずこれに全部やらせることがやはり事実解明に一番早いじゃないかと。ところが、刑事事件にやらないけれども国民が問題にするような疑惑というのがあります。例えばおっしゃるように、三番目の質問で出ておりました、職務権限はない、しかしながら、こういう金をもらって政治家の地位を悪用しておる、罪にはならないけれども政治的には非常に大きな問題である、そういうような事実関係があるかと思えます。これは捜査機関としてはやれないわけではございまして、これこそまさに国会で徹底的に事実解明をし、責任体制を明らかにすべき対象ではなからうか。ですから、まず対象をきちんと選別し取り上げるといって、そういう作業が必要じゃないかと。

今の行為規範は一条が非常に漠然としておりまして、何が議員として不当な行為なのかというの

がいれば白地規定のようになっておりました、新聞で問題になったらいけない、こうなつちやうというふうなことになっていないと思えます。これは政治倫理の確立上余り好ましくないんじやなからうか。罪にはならないけれども好ましくない行為というのはやはりもう少し類型化して、それに当てはまる疑いがあればその事実について徹底的に事実解明をする、そういう体制が必要ではなからうか。

それではどういう体制でやるのか。これは、事実解明を衆人環視の中でやるということとは人権上も非常に問題があるし、また効率上も非常に非効率であると思えます。人の見ている前で自分非常に恥ずかしいようなことを言うということには非常に酷なことでありまして、なかなかそういうことを言いません。これは人間として当然のことです。ですから、事実解明を徹底的にやるというのであればそういう委員会をつくられて、そこにある程度の権限、調査権を与えて、そして手足もつけて、そういう手足の方々が権限を持って徹底的にまず秘密裏に人の見えないところで調べて事実関係を相当解明する。そしてある程度固まったところで、これは容疑もはっきりしておるし、これならもう公開の場でぶつけておんどん聞いても、もちろん聞かれる方はつらいけれども、事実が相当固まっておるからこれはいたし方ない。そこまで事実解明できたところで公開の場でやっていたら、そういうような手続を考えていただくことが必要かなと私は思っています。

○細田委員 ありがとうございます。

私は新人でございますのでこれまで三年間偏見なしに、野党の皆様方がどういふふうな意見を言われ、どういふふうに対応しているかを見てきたわけでございますが、一言で言って、野党の方々は非常にまじめに考えておられ、しかも責任を持った政策を実施しておられると私は思うわけですね。例えばPKOについても、参議院の逆転の中でどのように実現をしようかというときに、公明党、民社党両党が修正案を出し、それに応じて

るといふことは既に我が党の国会質疑などでも明らかでありますが、これに加えてはるかに上回るやみ献金が渡されていたというのが明らかになっていると思うのです。

それが政治にどう影響しているか。例えば、破綻と都民へのツケが大問題になっている東京湾臨海副都心開発を強引に進めたのが建設業界から莫大な金を吸い上げていた金丸氏だと言われおられます。また、環境破壊につながっていると環境団体から厳しく世界的にも批判されている岐阜の長良川河口堰問題でも、環境庁長官に推進の圧力をかけたのも金丸氏だと言われます。これら一連の事実は、やはり企業献金がどんなに今の自民党政治というものをゆがめているか、具体的に示していると思うわけです。

実はことし三月十四日の東京新聞の社説では「古い政治の卒業式を」という社説の中に「公民権を持たない法人企業が、公民権を持った選挙民以上の威力を発揮して、選挙の結果を左右しているのではないか。」というように言っている方もいて、企業献金はもうやめなければいけない、まさに企業献金こそが政治をゆがめている、政官財癒着の中心問題ではないかと指摘をしているわけです。

堀田参考人は先ほど、寄附の受け手を個人ではだめなので政党内にすればいい、そして透明性を高めればいとおっしゃいましたが、それも大事なのではないかと、それでは根幹にメスが入ったことにならない、この際企業献金を全面禁止にするのが急務ではないか、そこが勘どころではないかと思うわけです。田原参考人が、今の政治を変えることが大事だ。変える中心問題はここではないかと思うわけですが、お二人からさらに、具体的な金丸事件、佐川事件の教訓について、金と政治をどう考えるか、お答えをいただきたい。

二つ目に、堀田参考人に選挙制度論について、選挙制度を論じる一番基本は、議会制民主主義ですから、国民の意思がいかに正確に議席に反映されるかということだと思っております。堀田参考人の先ほど来の御意見にはこの一番大事な根本が全く

欠落しているのではないか、この問題についてどう考えるのか、お聞きをしたいと思っております。

○田原参考人 さっき言ったことの繰り返しになると思うのですけれども、金丸さん逮捕で、いわばプロの政治家の錬金術のシステムが露呈された、こう言っていると思っております。

ただ、その金丸さんを頂点とする、あるいは自民党を頂点とすると言ってもいいのですけれども、そういう癒着、談合の体質の中に、木島さんのところの政党内閣は知りませんけれども、野党も組み込まれていたのだと私は思います。その体質をこそ国民が今問うているわけですが、時々分け前にあずかった人が出てきたりしますけれども、そういう構造こそ今変えなければいけないんだ、こういうことを国民が気がついていて、多分皆さんもそれに気づいている、ここが一番の問題だと思

います。金丸個人とかあるいはそういうだけだれ個人の問題じゃなくて、これは構造の問題がある。それが自民党だけの問題じゃなくて、野党までを含めた大きな構造の問題がある。ここを変えなければいけない。だからこういう政治改革をどうするかという話になったのだと思っております。

○堀田参考人 二点、まず企業献金を廃止するのが最も基本ではないかという御質問であります。これは、非常な理想論を言いますと、何年先か、三十年先か五十年先か知りませんが、最終的には個人献金で賄えるというふうにあるいは進めれば変いと思っております。

ただ、今の一般市民の立場で物を考えますと、今の一般市民は政治に全くお金を出しません。政治に口も出さない。一般市民というのはおとなしいですから、口も出しませんが、政治活動もしないし、政治献金もしない。こういう中で企業献金を一挙に廃止してどうなるのかという問題はやはり考えなければいけません。企業というものは社会に存在してそれそれ我々よりもうけておるのだから企業が出してくれてもいいじゃないか、自分たちに出せというなら出すけれども、企業の方

だつて出していないじゃないか、今のレベルで言えば、大変残念ですけれども、そういうところが大体の感覚じゃないか。

ですから、企業献金の廃止を論ずるときには、一般市民が広く薄く出せるシステムを考え、それによって政治が賄えるようにしていく。そういうふうにしていけば、おのずと企業献金は廃止していいわけでありまして、そういうふうには、ただ廃止するということだけじゃなしに、一般市民参加の広く薄くお金を出すシステムをつくる。その前提としては、一般市民が自分たちのために政治をやってもらっておると感じられるような政治をやる、つまり、一般市民の声が十分吸い上げられていくのが、迂遠なようではありますけれども、王道ではないかと私は思います。

それから二番目に、私の選挙区制に関する意見は、国民の意思が議席に反映されることが一番大事であるのに、その点基本を無視しているではないか、こういう御質問であります。

私は別にその点を無視しているつもりはありませんが、国民の意見を全部正確に反映することを非常に厳密にやりますと、国民一人一人意見が違わなければいけないというふうな形になるわけですが、そんな政治はあり得ないわけでありまして、そもそも政治はあり得ないわけでありまして、その意見をまとめて、そしてそれを政策に生かしていくことをこれは制度上当然前提にせざるを得ないわけでありまして、そこで、どの程度まとめるのが国民の意思を生かすの一番いいか、そういう点から物を考えますと、議席に反映されるということが一体大事なことであろうか。議席に出さなくても五％政党で、その政党だけ独自の主張をしておいて、ほかの政党が全部反対している場合のその反対意見、あるいはその五％政党だけの独自の意見というものは絶対に通らないわけでありまして、そういう意味ではその五％に投票した人たちの意見、立場というのは結果から見れば政治に

全く反映されていない、そういうことになるわけでありまして、だから、そういうことではなくて、議席に反映されるその意見がさらに議決、政策の実施という面で反映されるような制度を考えると、いうことが必要かなと私は思っております。

○川端委員 民社党の川端達夫です。よろしくお願いたします。

初めに田原参考人にお伺いをしたいのですが、御指摘の御意見、同感な部分が多々ございまして、要するに今の政治構造を変えなければいけない、変えてほしいと国民も思っているし、我々もそうだとするときに、与党である自民党はこれだけ腐ってしまったらどうするんだということだと思っております。しかしさりとてその中で、背景には、今政権を持っている部分をやはり放したくないという中でのものか少しはある。そして野党は国民に、いろいろな選挙制度のものとはいないが、おまえたちかわりにやってみると今まで言っていただけなかつたという責任が非常に大きくなるという中で、各党がというよりも各政治家がどういう行動をするかというのが今問われているという御指摘だったと思っております。私もそのとおりだと思っております。

そういう中で、大きく構造を変化させる一つの手段あるいはきっかけ、起爆剤として政治改革、特に選挙制度というのが非常に焦点として出てきています。それで、選挙制度というものを以外に、政界再編要するに新しい構造をつくらうというキーワードみたいなものが、何か思っておられるものがあるかどうかということ、これが一つのポイントになるといふ部分で感じになっていて、これがあればぜひともにお聞かせをいただきたいということでありまして。

それから堀田参考人に対しては、いわゆる国民の政治の信頼回復のために、政治にまつわるお金の透明性の確保と腐敗防止をやらなければいけない。具体的に幾つかお触れいただきました。そのことは我々が主張していることとほとんど一緒のことでもございまして。そういう中で、過去の

経緯で海部内閣のときにもつづれ、いわゆる一体処理ということの中で埋没した経緯もございませぬ。そういう中で、先ほどの参考人のお話という部分は、いかなる選挙制度でやろうとも政治家として基本的にクリアすべき条件として求められている問題ではないのかなというふうには思いますが、現実には処理しようというときに、それに一番やりやすいという部分で選挙制度も一緒に変えていくべきだということはもちろんそうなのでありますが、それができなければゼロでいいというのはいけないということ。確認になります。そういう部分で私は、この問題はいかなる選挙制度のもとでも政治家として必ずやるべき基本的な条件であるという認識をまず持つべきだということに思いますが、そのことについて改めて確認をさせていただきます。

それから職務権限で、いわゆる国の大きな政策決定に実質的な権力、影響力を及ぼしている人たちに職務権限を付与すべきではないか、いわゆる贈収賄に關係して、この部分でいろいろなるもの刃の剣的なことをお話しになりましたけれども、やはり政党の一定の役職以上の者に関してはそういう職務権限等を認定すべきだ、みなしをすべきだというのを我々は主張しているのですが、そのことに対しての御見解をお教えいただきたいと思えます。

以上です。
○田原参考人 いろいろアイデアはありません。ただ、政界再編成というのは、基本は、自民党とか民社党あるいは社会党という枠を壊してほしいというのが基本だと思えます。だから、自民党が政権を担い続けるとか野党が野党連合で政権をつくるなどという話ではないですね。その枠を壊してほしい。
枠を壊してほしいと私が感じたことを二つ申し上げます。

一つは、野党からいきますと、例えば、私の番組に田邊さんに委員長のお話が出てもらいました。あるいは伊藤さんに出てもらいました。皆さん

人大変話がわかりやすいですね。いいことを言うのです。ところが、党へ帰るとみんなひっくり返っちゃうのです。これは党が邪魔だとか思えないのです。個人個人はともかく話がわかりやすいのに、党へ帰るとひっくり返るといのは、どうも社会党という党が今の時代にもう対応できなくなっているな、これは壊した方がいいんだ、これが実感です。

自民党の話です。
自民党で竹下派、経世会が一党で指揮したときに、私はこれはとても危ないと思っていたのです。ほかの派閥の人たちに、これは批判しなきゃいけないよ、このことについてはもう断固やらなきゃいけないと幾ら言っても、そういう竹下派、経世会に対する批判を私の番組ではだれも言えなかった。初めに言ったのが塚原俊平さんだった。これはもう番組で言ったので繰り返しません。去年の八月です。何であなたたちは言えないんだ、金丸さんが佐川急便からもらったということを言った後に金丸批判が出てこない、おかしいんじゃないか、どうして言わないんだと言ったら、塚原さんが、だって怖いんだもん、こう言ったのです。これはよくない、この党はやっぱ解体しなきゃいけない、変えなきゃいけないよと思つた。それで経世会、竹下派が分裂しました。石井さんに申しわけないのですけれども、分裂しました。では、分裂して今はうまくいっているかという、今はだれもシナリオを書く人がいない。どっちへ行っているのかよくわからない。これもやっぱり変えなきゃいけないんだと思つた。

いずれにしても、あの党のことは言いませんけれども、私が私の番組で自民党、社会党の人たちに会いますと、これは、今の党は、今の枠組みは変えないと新しい政治はできないとつくづく痛感しました。

以上です。
○堀田参考人 私がちょうどいしました御質問は、一体処理か、あるいはそれが無理なときには腐敗防止、基本なので先に成立させべきか、そう

いう御意見についての確認をということでありました。

申し上げましたとおり、全く同意見でありまして、何としてもたくさん一挙に通してほしいけれども、どうしても無理なときには成立するものを通してほしい、そういうふうには思っています。

それから二番目の職務権限につきまして、政党役員について職務権限ありとみなす法案についての意見があります。私、個人的に賛成であります。大変な覚悟が必要だと思いますけれども、そうしていただければと思います。

○細川委員 社会党の細川です。
私の方からは、政治資金の集め方という点、その点についてはまずお聞きをしたいと思います。

先ほど堀田先生の方からは、企業献金の禁止については、これをやめるのが理想的ではあるけれども、なかなかそこまではいっていかない、そうして個人献金についても、理想としては広く浅く献金をしていただくのがいいんだけれども、これもまだ今の段階ではそんなにいいじゃない。そういうことを考えますと、私自身は、企業献金は、見返りを期待しない企業はないわけでありまして、そしてまた企業というものは利潤を追求するものでもありますから、そういうことを考えると、これは禁止をすべきだということに思っています。

しかし、政治にはいろいろ必要経費的なお金がかかる。そうしますと、それを公的な助成で出していただけなものか。広く薄く国民の皆さんからもらうのと同じように、年にコーヒー一杯分ぐらいのお金を公的助成として政党の方に交付してもらう、そういう制度をつくることによって企業と政治家の癒着は断ち切れるというふうには思っています。その点について、公的助成について御意見を聞きたいというふうには思っています。

それから選挙制度の問題なんです。憲法上国会は二院制をとっているわけでありまして、それで、衆議院の方は中選挙区制、参議院の方は比例代表それから小選挙区制の並立のような、そういう形でございます。二院制があるということはそれぞれ

存在理由があるということでありまして、その二院制との関係で衆議院の方の選挙制度も考えていかなければいけないのではないかとこのように思っています。私は、比例代表併用制がいいと思えますけれども、二院制との関係で衆議院の方の選挙制度はどうあるべきかということについてお聞きをいたしたいと思っています。

それから、最後になりますが、質問ではないのですけれども、委員長の方にちょっと御意見として申し上げたいのですけれども、政治改革というのは国会改革でもあろうかと思つたので、質問だけで、それに対応した議論ができないようなそういう委員会では活発な議論にもならないと思つたので、ぜひそういうものを変えていただくようにひとつやっていただきたいと思います。御意見を申し上げます。

○田原参考人 公的助成については、これは堀田さんと同意見ですけれども、つまりこれの食い逃げだけではだめである、それはやはり一括でやるべきだということ。それで、公的助成は必要だと思つた。

それから参議院の問題、もちろん参議院の改革必要です。それについては、私は外野席の間です。参議院をどう改革するかということには英知を集めていろいろアイデアを出していただきたいと思つた。

○堀田参考人 公的助成の問題、田原さんのおっしゃったとおり、私も同じ意見であります。一括で大変厳しい腐敗防止法それから選挙制度の改革を行われれば、公的助成もあわせてするということとは意味があると思つた。

ただ、若干、私は、公的助成につきましてもできれば、これは税金から出すのではなくて、現実に国民が広く薄く出すシステムにしてほしいというところを非常に強く思つております。例えば、税金の申告の際にチェックをすることによって所得税のうちの一、五万円以内とかある程度限度は要りますが、そういう形で国民がみずから出したという制度の方が、国民が積極的に政治に参加し

第一類第二号

政治改革に関する調査特別委員会議録第四号

平成五年三月二十四日

平成五年三月二十九日印刷

平成五年三月三十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

F